

# 習志野

広報

NARASHINO

2011  
6/1

No.1225

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 習志野市環境月間 .....        | 2  |
| 情報公開と個人情報保護制度 .....   | 3  |
| 市展 作品募集 .....         | 4  |
| 土砂災害防止月間 .....        | 5  |
| 食育月間・母子保健推進員 .....    | 6  |
| 子ども手当 他 .....         | 7  |
| 高齢者見守り事業者ネットワーク ..... | 8  |
| お知らせ BOX .....        | 9  |
| 保健だより .....           | 14 |

## はなしょうぶ 花菖蒲を見に行こう！

5月中旬から6月下旬は、花菖蒲が見ごろ。市内では、香澄公園\*や藤崎の森林公園、実籾本郷公園で楽しむことができます。特に香澄公園に咲く花菖蒲は、明治神宮御苑から株分けを受けたものです。

家にこもりがちなこの時期ですが、今しか見られない花菖蒲。習志野の自然を満喫しに出かけましょう！

※香澄公園では、東日本大震災による被害のため、花菖蒲園脇の池をはじめ、修復工事を行っている場所があります。観賞する際は足元に注意し、立入りを制限している場所では、現場の指示に従ってください。

※写真は昨年の実籾本郷公園の様子。

【問合せ】公園緑地課

### 6月30日(木)まで被災者総合相談案内窓口を開設

被災者生活再建支援制度、義援金等の申請受付や、その他ご相談等の各担当窓口をご案内します。

開設期間 6月30日(木)まで延長(土・日曜日も開設)午前9時～午後5時 開設場所 市役所第三分室2階





環境月間テーマ

# エコで広がる思いやりの輪

東日本大震災に伴い、今年の夏は一段と、みんなで節電に努めなければなりません。みんなでやれば大きな力になります。

市では、市民の皆さんに、環境保全について関心と理解を深め、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高めていただくため、さまざまな行事を実施します。

この機会に環境について考え、そして、できることから行動してみましよう。



## みどりのカーテン始めました！

つる性の植物で建物の窓や壁を覆うことで、夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げる効果が期待できます。

市では、第三分室南側にリュウキュウアサガオを植えました。まだ、つるは伸びていませんが、今後、生育の状況や執務室内の温度などを市ホームページで紹介していきます。

## 習志野市住宅用「太陽光発電システム」「ガス高効率給湯器」設置費補助事業

地球温暖化防止対策として、太陽光エネルギーの有効活用、省エネルギーの促進を図るため、住宅用「太陽光発電システム」また、「ガス高効率給湯器」を設置した人に対し、設置費の一部を補助します。

※申請期間は平成24年2月29日までですが、受付は先着順で、予算の範囲内とします。

※詳細は、市ホームページ参照、または環境政策課へお問合せください。

## ごみの減量にご協力を

3 R(スリーアール)はごみを減らし、資源を大切に使う暮らし方のキーワードです。

- 第1のR… **Reduce**(リデュース) 出みを出さない
- 第2のR… **Reuse**(リユース) 繰返し使う
- 第3のR… **Recycle**(リサイクル) 資源として再利用

## リサイクル体験教室

会場 リサイクルプラザ 〒275-0023芝園3-2-2 ☎(453)0530

※京成津田沼駅から送迎あり(午前9時～)

費用 無料

〈あづま袋作り〉余った布を利用して、お弁当などを入れる袋を作ります。

日時 6月10日(金) 午前9時30分～正午

定員 市内在住12人(先着順) 持ち物 布・裁縫セット

申込み 午前9時から電話でリサイクルプラザへ

〈草履作り〉古布を使って草履を作ります。

日時 6月28日(火) 午前9時30分～正午

定員 市内在住15人(申込多数の場合抽選) 持ち物 浴衣等の古布

申込み 6月8日(水)(必着)までに、往復はがきに講座名・住所・氏名・電話番号・送迎の有無を記入し、リサイクルプラザへ

## 習志野市・イオン環境フェア

イオンリテール(株)ジャスコ津田沼店との環境フェア。環境に関するパネル展示や体験イベントを実施します。

期間 6月9日(木)～12日(日)

場所 ジャスコ津田沼店(1階フードコート前特設会場)

## キャンドルナイトinならしの(キャンドルナイトinならしの実行委員会)

間伐材\*である竹にローソクを入れて灯し、竹灯りを演出します。家庭の明かり(電気)を消し、このイベントに参加していただくことにより、CO2削減につながります。また、この幻想的な竹灯りの中、演奏や踊りを実施します。※間伐材…木を育てるために間引いた立木からできた木材のこと

日時 6月18日(土) 午後5時～8時 場所 津田沼公園(モリシア正面広場)

## 市内施設見学会

～皆でECOツアー! 習志野自然体験～

日時 6月22日(水) 午前10時～午後3時

対象 市内在住・在勤・在学者 定員 20人(先着順)

場所 市役所→リサイクルプラザ(紙すき体験)→昼食→芝園清掃工場→茜浜緑地

持ち物 飲み物・昼食 申込み 6月15日(水)までに まちづくり推進課へ

# 情報公開と個人情報保護制度の平成22年度運用状況

## 情報公開制度

情報公開制度は、平成10年4月にスタートした制度です。市民の皆さんの市政への理解と参加を一層推進し、より開かれた市政の確立を目指して制定されました。この制度では、市が保有する情報を、誰でも必要なときに、公開請求することができます。また、毎年運用状況を公表することになっています。

公文書公開請求に対する処理件数は129件で、このうち『公開』が39件、氏名等の個人に関する情報の非公開等による『部分公開』が53件、法令の定めにより公開することができないことによる『非公開』が2件、文書の不存在や特定ができないことによる『請求拒否』が35件でした。

実施機関別の公開請求の状況は表1のとおりです。なお、公開請求に係る不服申立てはありませんでした。

表1 実施機関別の公開請求の状況

| 実施機関        | 処理件数 | 処理状況 |      |     |      |
|-------------|------|------|------|-----|------|
|             |      | 公開   | 部分公開 | 非公開 | 請求拒否 |
| 市長          | 100  | 33   | 39   | 1   | 27   |
| 企画政策部       | 5    | 2    | 3    |     |      |
| 総務部         | 10   | 3    | 5    |     | 2    |
| 財政部         | 25   | 6    | 7    |     | 12   |
| 環境部         | 6    | 2    | 2    |     | 2    |
| 市民経済部       | 3    |      | 2    |     | 1    |
| 保健福祉部       | 4    |      | 4    |     |      |
| 都市整備部       | 43   | 18   | 14   | 1   | 10   |
| こども部        | 2    |      | 2    |     |      |
| 会計課         | 2    | 2    |      |     |      |
| 教育委員会       | 19   | 6    | 10   |     | 3    |
| 消防長         | 2    |      | 1    | 1   |      |
| 公営企業管理者     | 2    |      | 2    |     |      |
| 議会          | 1    |      |      |     | 1    |
| 選挙管理委員会     | 1    |      |      |     | 1    |
| 監査委員        | 1    |      |      |     | 1    |
| 農業委員会       | 2    |      | 1    |     | 1    |
| 固定資産評価審査委員会 | 1    |      |      |     | 1    |
| 合計          | 129  | 39   | 53   | 2   | 35   |

## 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、平成11年4月にスタートしました。市が保有する個人情報の取扱いについてのルールを定め、個人の権利利益の保護を図るとともに、信頼される市政の推進に役立てる制度です。

制度スタート当初から平成22年度までの、各実施機関から届出のあった個人情報取扱事務の総件数は871件で、昨年度中に届出のあった新規の件数は39件、廃止の件数は18件です。実施機関別の届出状況は表2のとおりです。

また、自己情報開示請求に対する処理件数は33件で、このうち、『全部開示』が10件、第三者の個人情報等の非公開による『部分開示』が16件、『非開示』が2件、文書の不存在や特定ができないことによる『不存在』が5件でした。実施機関別の開示請求の状況は表3のとおりです。なお、開示請求に係る不服申立てはありませんでした。

表2 実施機関別の個人情報取扱事務の届出状況

| 実施機関        | 新規 | 廃止 | 総件数 |
|-------------|----|----|-----|
| 市長          | 31 | 12 | 564 |
| 共通事務        | 1  |    | 9   |
| 企画政策部       | 3  | 1  | 24  |
| 総務部         | 2  |    | 54  |
| 財政部         | 1  |    | 24  |
| 環境部         | 1  |    | 62  |
| 市民経済部       | 4  | 1  | 52  |
| 保健福祉部       | 11 | 7  | 172 |
| 都市整備部       | 6  |    | 134 |
| こども部        | 2  | 3  | 31  |
| 会計課         |    |    | 2   |
| 教育委員会       | 3  | 3  | 122 |
| 消防長         | 5  | 3  | 90  |
| 公営企業管理者     |    |    | 50  |
| 議会          |    |    | 8   |
| 監査委員        |    |    | 8   |
| 農業委員会       |    |    | 10  |
| 選挙管理委員会     |    |    | 16  |
| 固定資産評価審査委員会 |    |    | 3   |
| 合計          | 39 | 18 | 871 |

表3 実施機関別の開示請求の状況

| 実施機関  | 処理件数 | 処理状況 |      |     |     |
|-------|------|------|------|-----|-----|
|       |      | 開示   | 部分開示 | 非開示 | 不存在 |
| 市長    | 29   | 7    | 16   | 1   | 5   |
| 財政部   | 10   | 4    | 3    | 1   | 2   |
| 市民経済部 | 6    | 2    | 1    |     | 3   |
| 保健福祉部 | 13   | 1    | 12   |     |     |
| 消防長   | 4    | 3    |      | 1   |     |
| 合計    | 33   | 10   | 16   | 2   | 5   |



# 市展

題字 吉原聚堂

## 習志野市美術展覧会

今年で18回目を迎える  
習志野市美術展覧会“市展”が  
9月23日(金)～10月11日(火)に  
開催されます。  
各分野の出品作品を  
募集します。

### 出品資格

【公募作品】市内在住・在勤・在学(高校生以上)または  
所属サークル・団体が市内を主な活動拠点としている人  
【会員作品】習志野市美術会会員

### 出品作品

自己制作したもので、未発表のものに限る。各部門1人1点

### 出品規定

- 額にガラスをはめない(アクリル樹脂製品は可)
- 工芸の部…染織作品の展示器は各自用意
- 書の部…仮巻・仮装丁の作品不可。また、篆刻は印影のみでも可。ただし額などに仕立てる。

### 作品の規格

| 部門              | 作品サイズ                                                                                    |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本画<br>(水墨画含む)  | 6～50号、額装(仮額可)<br>ただし50号はFサイズで縦構図、額幅は6cm以内                                                |
| 洋画<br>(版画・CG含む) | 10～50号(水彩画のみ6号～)、額装(仮額可)<br>ただし40・50号はFサイズで縦構図、額幅は6cm以内                                  |
| 彫刻              | 等身大以下                                                                                    |
| 工芸              | 壁掛作品は6～20号、手芸不可                                                                          |
| 書               | 半切(35×137cm)以下(縦・横は自由)で軸装または額装<br>角(90×90cm)以下で軸装または額装                                   |
| 写真<br>(デジタル写真可) | 単写真で半切またはA3・A3ノビのもの。<br>額の大きさは48.5×63.8cm以内のもの(マットパネルも同じ)。<br>デジタルは申込書に記入。デジタルの合成加工の作画不可 |

### 申込書・出品票の配布場所

芸術文化協会(サンロード津田沼6階)／市内各公民館・図書館／  
東習志野・谷津コミュニティセンター／ゆうゆう館／市内の主な画材店／  
市展事務局(社会教育課内)

### 出品料

一般＝2,000円 専門学校生・大学生＝1,000円 高校生＝無料(在学校名を必ず記入)  
8月26日(金)までに、所定の振込用紙に宛先等を記入し郵便局から振込み(郵便振込料  
金不要)。郵便局交付の領収書を出品票に貼付。いったん納入された出品料は返金で  
きません。美術会会員は出品料不要(美術会が負担)。

### 申込方法

申込書に必要事項を記入し、8月31日(水)までに市展事務局へ郵送

### 作品の搬入・搬出

| 【日時】               |          | 洋画       | 日本画・彫刻<br>工芸・写真 | 書 |
|--------------------|----------|----------|-----------------|---|
| 搬入日(各日午前9時30分～11時) | 9月22日(木) | 9月29日(木) | 10月6日(木)        |   |
| 搬出日(各日午後3時～5時)     | 9月27日(火) | 10月4日(火) | 10月11日(火)       |   |

【場所】モリシアホール ※駐車場有料  
○搬入時間以外の作品の搬入、搬出時間以外の作品の搬出は固くお断りします。  
○壁掛作品は、額裏側の上部4分の1のところにヒートンを付け、ひもを通してすぐ  
に壁に掛けられるようにして搬入してください。

### 審査・陳列

作品の審査・陳列の指示は審査員が行います(審査結果や陳列に関する異議は認めません)。

### 授賞

受賞者には電話連絡し、後日授賞通知を郵送。  
【美術展覧会賞・市長賞・市議会議長賞・教育長賞・奨励賞】公募作品の中から  
【新人賞】出品3回以内で過去受賞歴のない応募者  
【学生奨励賞】学生作品(上位の賞を優先)  
【美術会員賞】美術会会員作品の中から

### 授賞式

10月9日(日)午後6時～ 銀座アスター(モリシアレストラン棟11階)

### その他

- 天災等やむを得ない事情で発生した事故に対しては責任を負いかねます。
- 出品多数の場合または作品の内容等によって展示できない場合があります。



作品募集!

# 6月は土砂災害防止月間

問合せ  
安全対策課

## 土砂災害とは

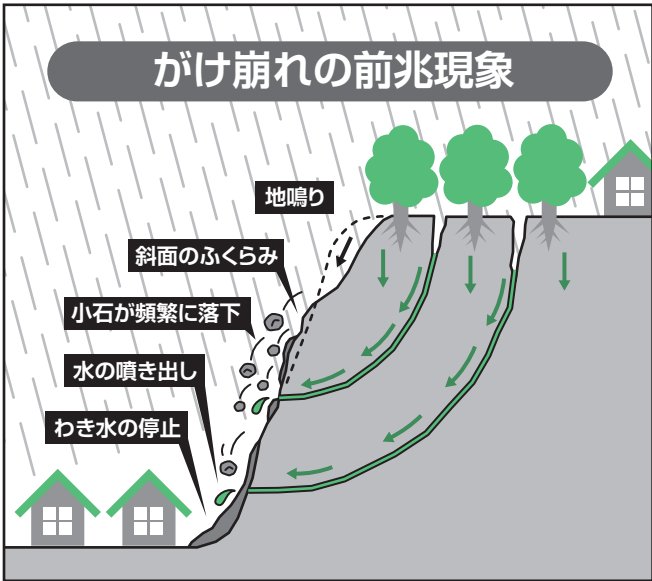
大雨や地震などが引き金となって、山やがけが崩れたり、水と混じり合った土や石が川から流れ出たりすることによって私たちの命や財産などが脅かされる、自然の災害です。特に、梅雨の時期でもある6月は、土砂災害が起きやすい時期です。

市でも土砂災害を防ぐためにさまざまな対策を行っていますが、被害を未然に防ぐためには、現場に最も近い地域の皆さんの協力と災害に対する理解を深めることが重要です。

## がけ崩れ災害(急傾斜地の崩壊)とは

習志野市で起こると考えられる主な災害として、「がけ崩れ災害」があります。

集中豪雨や地震などにより地盤が緩み、抵抗力の低下や浮石の抜け出しが生じて、瞬時に斜面が崩れ落ちることを「がけ崩れ」といいます。突発的に起こり、崩れ落ちるスピードが速いため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合が高い特徴があります。



## こんな現象がみられたら危険の合図!!

- がけがひび割れている
- がけの上部がせり出している
- がけから水が噴き出す
- がけからの水が濁る
- がけから音がする
- 小石がパラパラと落ちてくる

こんな前ぶれを確認したら、早めに安全な場所へ避難し、市や消防署へ通報してください。

## 緊急情報をリアルタイムで携帯へ

### 緊急情報サービス「ならしの」

問合せ 安全対策課

登録  
無料!



### 必要な情報を選んで登録

東日本大震災の際も大活躍した緊急情報サービス「ならしの」。登録はもうお済みですか?  
緊急情報サービス「ならしの」に登録すれば、市内で発生している緊急情報がいち早く、あなたの携帯電話※1にメール配信されます。登録は簡単、携帯電話から下記QRコードにアクセスするだけ! 情報料もかかりません※2。

昨年10月にリニューアルし、さらに便利に使いやすくなりました。まだ登録していない人は、この機会に緊急情報サービス「ならしの」にご登録ください。

- ※1…パソコン・スマートフォン可。
- ※2…別途通信料がかかります。



緊急情報サービス「ならしの」  
登録用 QRコード

※未対応の機種はこちらから  
<https://service.sugumail.com/narashino/>

### 必要な情報を選んで登録

緊急情報は6つのカテゴリから選択できるので、自分に必要な情報だけを受け取ることができます。もちろんすべてのカテゴリに登録することもできます。

|         |          |       |
|---------|----------|-------|
| 火災・災害   | 迷子・行方不明者 | 不審者情報 |
| 光化学スモッグ | 市内犯罪発生状況 | その他   |

※東京電力による計画停電など、東日本大震災に関する情報の配信は、『火災・災害』カテゴリです。『火災・災害』カテゴリに登録していない場合は配信されませんので、ご注意ください。

### 登録時のご注意

携帯電話のメール設定で「迷惑メール対策」をしている場合は、登録前に「sg-m.jp」のドメイン(メールアドレスの@マーク以降の部分)を受信できるように設定してください。設定の仕方がわからない場合は、各携帯電話事業者へお問合せください。



# 6月は「食育月間」です！ ～今日から始める減塩生活～

問合せ 健康支援課

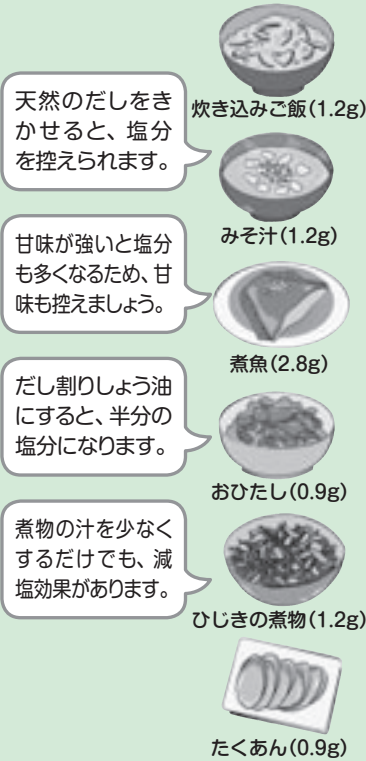
塩分のとり過ぎはさまざまな病気の原因になります。思ったその日から、減塩生活を始めてみましょう！

1日の目標値  
男性▶9.0g未満(12歳以上)  
女性▶7.5g未満(10歳以上)

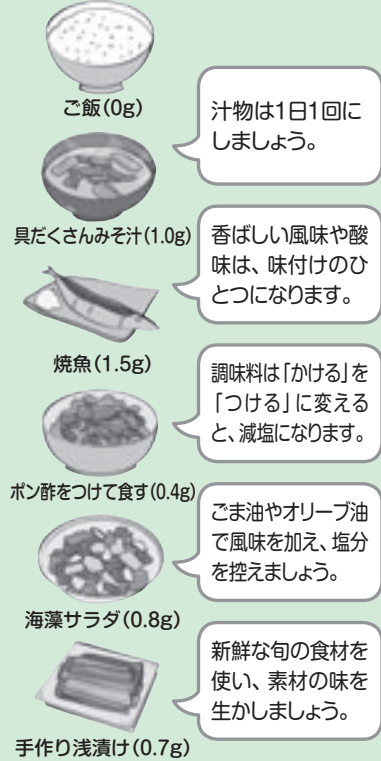
塩分量 合計8.2g

塩分量を減らす工夫

塩分量 合計4.4g



- ①寿司・炊き込みご飯・丼物など、味のついた主食は控える。
- ②汁物の具を多くし、器を小さくする。
- ③適度な焼き色や焦げ目で、香ばしい風味をつける。
- ④しょう油などの塩気の代わりに、酢や柑橘類の酸味をきかせる。
- ⑤和食は塩分が多くなりがちなので、洋風のメニューを加える。
- ⑥漬物は香味野菜を上手に取り入れ、手作りにする。



減塩食にストレスを感じたら…

肉や魚の料理はしっかり味つけし、野菜料理にはなるべく調味料を使わないようにするなど、重点的な味つけでおいしく食べながら、減塩を長続きさせましょう。

問合せ 健康支援課

## こんにちは 母子保健推進員です ～地域の子育てを応援します～



私たち30人の母子保健推進員は、市から委嘱を受け、お母さんとお子さんの健康と子育てを応援するために、ヘルスステーションと連携して生後2～3カ月ごろの赤ちゃんのいるご家庭を訪問しています。母子保健サービスや子育て支援情報の入った「すこやか習志野っ子」ファイルをお届けし、お子さんの健やかな成長・発達にかかせない健康診査や相談、予防接種等の情報について紹介しています。

地域の子育ての先輩として、子育ての悩み等について聞き役となり、保健師との橋渡しをしながら、お母さんたちを応援しています。育児を頑張っているお母さんと、かわいい赤ちゃんからエネルギーをお裾分けしてもらい、「今日はどんなお母さんと赤ちゃんに会えるのかな」と、楽しく活動しています。

また、ヘルスステーションで行われる「健康相談」や幼稚園の「子育てふれあい広場」等のお手伝いもしていますので、成長したお子さんと再会できることを楽しみにしています。まちでお目にかかった時には、お気軽に声をかけてください。

## 「子ども手当」のお知らせ

平成23年4月から9月分までの子ども手当は、支給対象となる子ども・支給金額・支給月等は平成22年度と同じです。また、平成23年10月以降分の子ども手当については未定です。決まり次第、広報習志野・市ホームページ等でお知らせします。

| 項目         | 内容                                                          |
|------------|-------------------------------------------------------------|
| 支給対象となる子ども | 0歳から15歳まで(15歳到達後最初の3月31日まで)                                 |
| 請求できる人     | 日本国内に住所を有し、支給対象となる子どもを養育している父または母等<br>※公務員の人は勤務先で手続きをしてください |
| 支給金額       | 子ども一人あたり 月額13,000円                                          |
| 所得制限       | なし                                                          |

問合せ 子育て支援課



### 平成23年6月の現況届の提出について

毎年6月初めに市から送付する現況届にて、6月1日現在の受給者と支給対象の子どもの状況について届出をしていただいていたのですが、平成23年度は現況届の提出は不要となりました。※次の場合には届出が必要になりますのでご注意ください

- 受給者や児童の住所または氏名が変わった場合
- 退職して被用者(会社員等)でなくなった場合や、勤務先、加入している年金に変更があった場合
- 支給対象となる児童が減った場合
- 振込先の口座を変更する場合(名義人の変更不可)

### 子ども手当の受給には申請が必要です

子ども手当は、申請をした日の属する月の翌月分からの支給となり、さかのぼっての支給はできません。出生、転入等によりまだ手続きがお済みでない人は、申請手続きをお願いします。

## 児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ

児童扶養手当は、公的年金受給者およびお父さんが障害基礎年金の子の加算の対象である場合は手当が支給されませんでした。平成23年4月以降は、障害基礎年金の子の加算の運用について見直しが行われ、児童扶養手当額が障害基礎年金の子の加算額を上回る場合においては、障害基礎年金受給者とお父さんの間に生計維持関係がないものとして取扱い、子の加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となりました。

### 児童扶養手当と障害年金の子の加算の間で受給変更ができる場合

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給されている児童扶養手当と障害年金の子の加算で受給変更が可能となります。

### 児童扶養手当と障害年金の子の加算の間で受給変更ができない場合

障害年金を受給している母子世帯や父子世帯の母または父は、児童扶養手当と障害年金の子の加算で受給変更はできません。

### 認定請求等(申請手続)期限

平成23年9月15日までに認定請求等(申請手続)をしたときには、該当する月から手当が支給されます。9月16日以降に認定請求等(申請手続)をすると認定請求等(申請手続)のあった翌月からの支給となりますのでご注意ください。

## みんなで守ろう 子どもの未来



児童虐待は家庭内で起こることが多く、発見するのは難しい場合があります。虐待を防ぐには、周りの大人が子どもたちの心の声に耳を澄ませ、「虐待に気付くこと」が必要です。「何かおかしいな？」と思ったら、迷わず連絡(通告)をしてください。このことが、子どもたちも親も救うことに繋がります。

### あなたにできることは何でしょう？

- 子どもたちのことを気にかけてください。
- 子どもたちの心の声に、耳を澄ませてください。
- つらい思いをしている保護者に優しく声をかけてあげてください。

### 子どもを虐待から守るために…

- 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)してください。
- 「しつけのつもり」は言い訳です。子どもの立場に立って判断しましょう。
- 親の立場より子どもの立場を考えましょう。子どもの命が最優先です。発見までの子どもの気持ちを考えてください。
- 虐待は特別なことではなく、あなたのまわりでも起こりうることです。

### 虐待防止にご協力を！

たとえ疑いであっても、発見したら通報する義務があります。また調査の結果、虐待でなかったとしても通報者が罪に問われることはなく、通報者の秘密は守られます。早期発見が子どもを守る第一歩。地域での温かい見守りが虐待防止へとつながります。

### 児童虐待の相談・通報は…

- 子育て支援課(子育て支援相談室)  
☎ (453) 7322
  - 千葉県中央児童相談所 ☎ 043(253)4101
  - 児童相談所全国共通ダイヤル  
☎ 0570(064)000
  - 夜間、休日は…  
子ども・家庭110番 ☎ 043(252)1152
- 子どもの生命に危険があると考えられるときは、すぐに110番(警察)通報をお願いします。



# 地域で見守る「高齢者見守り事業者ネットワーク」がスタートしました

問合せ 高齢社会対策課

住み慣れた地域で、家族や周囲の支援を受けながら安心して生活を送ることができるよう、市では、地域で高齢者をゆるやかに見守るしくみとして、日常業務で戸別にまわる事業者等と協力して「高齢者見守り事業者ネットワーク」を発足させました。

## ●高齢者見守り事業者ネットワークとは

習志野市では、新聞販売店、郵便事業、牛乳販売店、宅配業などの事業者のご協力により、地域の高齢者の皆さんをゆるやかに見守る「習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク」をスタートしました。

このネットワークは、事業者の皆さんが高齢者の家に集金・配達に行ったときに、新聞が何日分もたまっているなどの異変に気がついたことを、市との協定に基づき、地域包括支援センターに連絡していただくものです。

## ●地域でも見守りましょう!!

なにかおかしいな?と思ったら迷わずご連絡ください!!

市民の皆さんも、地域にお住まいの高齢者に心配なことや、気がかりに思うことがありましたら、地域包括支援センターにご連絡・ご相談ください。

たとえばこんなことを見かけたら…



郵便物や新聞が何日も郵便受けにたまっている



洗濯物が何日も干しっぱなしになっている

ちょっと変だな…大丈夫かな…と思ったことを地域包括支援センターまでご連絡ください!

連絡を受けた地域包括支援センターは、情報収集、訪問等を行い高齢者の状況の把握を行います。

高齢者の皆さんの安心・安全な生活を守ります!

## 地域包括支援センター一覧

ネットワークに参加している事業者名は市ホームページをご覧ください。

| 名 称              | 電 話        | 担当地区              |
|------------------|------------|-------------------|
| 谷津地域包括支援センター     | (470) 3177 | 谷津、谷津町            |
| 秋津地域包括支援センター     | (408) 0030 | 袖ヶ浦、秋津、香澄、茜浜、芝園   |
| 津田沼・鷺沼地域包括支援センター | (453) 9303 | 津田沼、鷺沼、藤崎、鷺沼台     |
| 屋敷地域包括支援センター     | (409) 7798 | 花咲、屋敷、泉町、大久保、本大久保 |
| 東習志野地域包括支援センター   | (470) 0611 | 実籾、新栄、東習志野、実籾本郷   |

ご連絡・ご相談をお待ちしています。

## 地域包括支援センターとは?

高齢者の身近な相談窓口です。

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしているように、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えています。本人や家族、地域住民、ケアマネジャーなどから受けたいろいろな相談ごとを、適切な機関と連携して解決に努めます。困ったことは、なんでもご相談ください。

## 平成23年度 高齢者ふれあい元気事業

問合せ 高齢社会対策課

高齢者ふれあい元気事業は、元気な高齢者が気軽に地域の人たちと触れ合い、交流できる場や、地域の人たちがさまざまなイベントを通して高齢者と接する場を提供するために、各連合町会等が企画・実施する事業に対して市が補助する制度です。

平成22年度からの新規事業として、昨年は市内248町会のうち82%にあたる連合町会加入193町会、未加入町会10町会で、地域にあった催し物が実施されました。

「ふれあい演芸会」、「交流の会」など地域住民による踊りと歌謡ショーなどの他、「餅つき大会」、「ふれあい運動会」等、高齢者のみならず地域の子どもたちも含め一緒に触れ合えるさまざまなイベントが開催されました。

これからも地域の人たちの協力を得て、地域主催で子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる事業を実施していただき、高齢者が地域の人たちと触れ合いながら交流を深め、元気に、安心・安全に暮らしていけるまちづくりを推進していきます。

### 市内各地域で「高齢者ふれあい元気事業」が実施されます

平成23年度も各連合町会等で「高齢者ふれあい元気事業」が実施されます。身近な地域で開催されますので気軽にご参加ください。内容や日程等の詳細は、お住まいの各連合町会等に確認してください。



花咲連合町会主催の「花咲ふれあい元気な会」での餅つきの様子

# お知らせBOX



市役所各課への問合せは ☎(451)1151代へ

## 市役所から

### 特定計量器定期検査

商店・事業所等で取引や証明用に使用している計量器の定期検査を実施 日 所 6月22日(水)東習志野コミュニティセンター、23日(木)・24日(金)大久保公民館、28日(水)谷津公民館、29日(水)・30日(木)市役所本庁舎脇駐車場 各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時 問 消費生活センター

### 旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さまへ

内閣総理大臣名の書状を贈呈します。請求期限は平成25年3月31日です。

問 総務省大臣官房管理室 ☎03(5253)5182

## 講座・催し

### 甲種防火管理講習

①〈新規講習〉日 7月7日(木)・8日(金)午前9時～5時 所 消防本部5階 対 防火管理者の資格が必要な人 定 100人 費 6,000円(テキスト代含む)  
②〈再講習〉日 7月22日(金)午後1時30分～4時 所 消防本部5階 対 収容人員300人以上の特定防火対象物の防火管理者で資格取得から5年以上経過している人 定 100人 費 5,000円(テキスト代含む)  
申 ①は6月13日(月)～15日(水)、②は6月27日(月)～30日(木)午

前9時～4時に、消防本部予防課で配布の申込書(財)日本防火協会ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し(社)千葉県消防設備協会へ持参またはFAX ☎043(268)7118

問 消防本部予防課

☎(452)1284

(財)日本防火協会ホームページ

URL http://www.n-bouka.or.jp/

### 防災講座2011

地震動や地盤の観点から防災について学ぶ 講師＝日本大学生産工学部教授／工藤一嘉氏・三田地利之氏 日 6月18日(土)午後1時～3時30分 所 日本大学生産工学部津田沼校舎37号棟

問 日本大学生産工学部

☎(474)2510

### 発明相談会

特許・実用新案・意匠・商標・意義、訴訟、外国出願、先行技術

調査、商標調査などの相談会 1件1時間(予約制) 日 6月7日・21日、7月5日・19日 各火曜日 午前10時～4時 対 市内在住・在勤・在学 所 問 習志野商工会議所 ☎(452)6700

### 実践! マタニティ・クッキング教室〈企業局主催〉

黒豆ごはん、あすか汁、鮭の和風ホイル包み焼き、キャロットゼリー ※メニューは変更の場合あり

日 6月17日(金)午前10時30分～1時30分 所 大久保公民館

対 市内在住で体調の良い妊婦(37週未満) 定 16人 ※保育なし 費 500円 持 エプロン・三角きん・ハンドタオル

申 6月10日(金)までに、電話またはFAX(開催日・氏名・住所・年齢・電話番号・出産予定日を記入)で企業局営業企画室「料理教室担当」へ

☎(475)3305 ☎(493)8989

## 男女共同参画週間事業 講演会

# 今、子育てに求められる3つの力

今、子どもとのかかわりの中で、求められる力とは何でしょうか。自分の気持ちを伝えることや人とつながることの大切さについて、森田さんが講演します。

日 時 6月26日(日) 午後1時30分～3時30分(午後1時開場)

会 場 習志野市消防本部 5階

定 員 200人(要予約、先着順) 手話通訳あり

保 育 定員40人(要予約、先着順、2歳から就学前まで)

参加費 無料(参加、保育とも)

主 催 男女共同参画週間事業運営委員会・習志野市

申込み 電話、FAXまたは市ホームページからの送信で、氏名・住所(町名)・電話番号・(保育申込みの場合は、子どもの名前、年齢)をステップならしの(男女共同参画センター)までお知らせください。

☎(453)9307

☎(453)9327

※参加、保育ともに定員になり次第締め切ります。

講 師

## 森田 ゆりさん

エンバウメント・センター主宰  
立命館大学客員教授

米国と日本で、子ども・女性への虐待防止専門職の養成に30年近く携わり、人権問題の研修プログラムの開発と大学教職員への研修指導に当たる。米国からCAP(子どもへの暴力防止プログラム)を日本に初めて導入。現在は日本全国で研修活動をする。

### 男女共同参画週間とは

国は、男女共同参画社会に向けたさまざまな取組みが行われる気運の醸成を図るため、毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」と定めています。習志野市でも、男女共同参画週間事業として毎年取り組んでいます。



凡例

日日時

場所・会場

費用（特に記載のないものは無料）

対象者

定員（特に記載のないものは先着順）

持ち物

申込み

問合せ

## 総合教育センターから

■総合教育センター  
☎(476) 1715  
〈星空教室〉

季節の星座探し 望遠鏡や双眼鏡による実天観察

■6月17日(金)午後7時～所  
プラネタリウム館 市内在住・在勤・在学(小学生は保護者同伴) 定30人(要電話予約)

〈科学講演会「干潟の生きものたちのひみつをさくろう」〉  
講演とフィールドワークで干潟の生物のひみつを学ぶ

■所講演＝6月25日(土)午前10時～11時30分  
プラネタリウム館、フィールドワーク＝7月29日(金)午前10時～正午  
谷津干潟自然観察センター(全2日間) 対小学生以上(小学生は保

護者同伴) 定30人(要電話予約)※6月6日(月)から受付 費小・中学生20円(保険料)、高校生以上380円(保険料・入館料)

## キャンプを楽しむ！

野外炊飯、キャンプファイア、マスつかみ他 ■8月5日(金)～7日(日)(2泊3日) 所富士吉田青年の家 対小学4～6年生・保護者・引率者 費小学生8,000円、保護者・引率者6,500円※別途保険料  
■6月23日(木)までに市子ども会育成会連絡協議会事務局／渡邊へ ☎(453) 3283

ジョブカフェちば出張版  
応募書類セミナーIN習志野  
履歴書や志望動機の手書き方等

■7月7日(木)午後1時～3時30分 所サンロード津田沼6階 対就職を希望している15～39歳 定20人 持筆記用具  
■商工振興課

## エレガンスマンドリンコンサート

指揮＝田久保裕一氏 曲目＝組曲「ナポリの風景」他 ■6月5日(日)午後2時開演(午後1時15分開場) 所習志野文化ホール 費1,000円(全指定席)※未就学児不可  
■マンドリンクラブエレガンス／三戸 ☎(453) 7726

介護者教室「特別養護老人ホームを見てみませんか？」  
マイホーム習志野の見学、施

設でのサービス・設備や介護保険制度の説明 ■6月18日(土)午後1時30分～3時30分 所マイホーム習志野 定15人 持筆記用具  
■6月15日(木)までにマイホーム習志野／八須へ ☎(470) 1212

## 吃音を考えるつどい

講師＝坂田善政氏 ■6月12日(日)午後1時30分～5時 所千葉市中央コミュニティセンター 対吃音者、吃音児をもつ保護者、関心のある人 定40人  
■千葉言友会／苅部 ☎090(2417)5104

春のONE講座パソコン教室  
■6月14日～7月26日の毎週

## 医療機関での窓口負担の減免制度について

今回の東日本大震災で、家屋等に著しい損害を受けた人、原発事故に伴い避難指示の対象になった人、地震の発生以後被災地域から転入した人等は、申し出るにより医療機関での窓口負担が6月末まで免除されます。7月1日からは「免除証明書」が必要になりますので、該当者は加入している保険者にお問合せください。

## 後期高齢者医療保険料の減免制度について

東日本大震災で家屋等に著しい損害を受け「り災証明書」の交付を受けた人は、申請することにより後期高齢者医療保険料が減免になる場合があります。国民健康保険料にも減免制度がありますので、詳細はお問合せください。

## 後期高齢者医療保険料の口座振替について

75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に加入した人の保険料は、誕生月から計算します。後期高齢者医療制度に移る前に国民健康保険に加入していた人で、国民健康保険料を銀行口座からの振替にしていた人も、後期高齢者医療保険料を銀行口座からの振替にするためには、改めて手続きが必要です。手続きは、国保年金課か、市内金融機関窓口へお問合せください。  
【持ち物】金融機関の通帳、届出印、後期高齢者医療被保険者証

問合せ 国保年金課

火・木・金曜日午前10時～・午後1時～(各2時間) 対市内在住・在勤・在学 定各10人 費1講座3,000円(テキスト代含む) 持筆記用具 ※6月7日(火)午前10時～正午に無料体験会開催(定員20人) 教室・無料体験会ともに要予約  
所 習志野商工会議所 ☎(452)6700

## 習志野あじさい会絵画展

油彩画を中心に約150点を展示 ■6月3日(金)～7日(火)午前9時～5時(初日は正午から、最終日は午後4時まで) 所モリシアホール  
■習志野あじさい会事務局／桐生 ☎(453) 7224

## 千葉県立千葉盲学校から

盲学校の授業見学や補助員の体験、教材教具の紹介等 ■①オープンスクール＝6月18日(土)午前9時10分～、②サマースクール＝8月2日(火)・3日(水)午前9時30分～ 対見え方で悩んでいる人とその保護者等※2日は児童生徒とその保護者・担任 所 郵送、FAXまたはeメール(参加者全員の氏名・代表者の電話番号を記入)で〒284-

0001四街道市大日468-1千葉県立千葉盲学校へ(①は6月10日(金)(必着)まで) ☎043(422)0231 函043(424)4592 ㊟chiba-sb@chiba-c.ed.jp

## 八千代特別支援学校見学会

■対6月14日(火)就学前施設在園幼児・保護者、28日(火)・29日(水)小・中学生 各日午前9時～正午  
所 八千代特別支援学校 ☎047(450) 6321

## スポーツ

## さくらの家スポーツ教室

健康太極拳・ヨガ・体のトレーニング ■6月25日、7月9日・23日・30日(全4日)各土曜日 午前10時～正午※9日は午後1時～3時 対市内在住の60歳以上 定20人 費500円  
所 申込さくらの家 ☎(451)3566

## スポーツ振興協会から

■助習志野市スポーツ振興協会 ☎(452)4380  
窓口受付 午前9時30分～ 電話受付 午前10時～

〈FUN! RUN! セミナー(ランニングセミナー)〉

「走る」ことに対しての実技と講習 講師＝山西哲郎氏 ■7月10日(日)午前9時～11時 所東部体育館前集合 対市内在住・在勤・在学 定25人 費1,000円 持飲み物・タオル・着替え・帽子  
〈日赤短期講習会(水上安全)〉  
CPRやAEDの使用法・水泳監視員の講習会 ■7月3日(日)午前9時～1時 所 咲風館 対18歳以上(高校生不可) 定30人 持筆記用具、動きやすい服装で

〈いっしょに親子体操教室〉  
楽しみながら運動能力の基礎をつくる ■7月2日(土)午前10時30分～11時30分 所こどもセンター(鷺沼) 対未就学児から小学生までの親子 定25組

持室内用シューズ・飲み物・タオル  
〈キッズスイミング〉  
水慣れから能力に応じた泳法指導 ■7月27日(水)～30日(土)全4日間 ①部＝午前10時～11時15分、②部＝午前11時30分～午後0時45分、③部＝午後2時30分～3時45分 所市内小学校予定 対市内小学生

定各部50人※6月15日(水)から受付開始

費2,000円 持水着・水泳帽・タオル・ゴーグル

## なぎなた教室

初心者～中級者 ■6月18日・25日、7月2日各土曜日午前10時～正午 所 東習志野小学校 対市内在住・在勤・在学の小学生以上 定7人 費500円※保険は各自で加入 持タオル・飲み物  
■市なぎなた連盟／上石 ☎・函(476) 3784

## バドミントン

## 夏季オープン大会

男女ダブルス1～4部 ■7月10日(日)午前9時～所 袖ヶ浦体育館 定200人(100ペア) 費市内在住・在勤・在学・在クラブ1人1,300円(小・中学生700円)それ以外1人1,500円(小・中学生800円)  
■6月21日(火)(必着)までに、はがきまたはFAX(住所・氏名・年齢・電話番号・出場ランクを記入)で、〒275-0016津田沼4-10-8富士ライフ㈱内市バドミントン協会／加藤龍次郎へ 函(470) 6189(受付 午前9時～午後9時)

## 震災等に伴う寄附金・義援金の受付について

3月11日に東北・関東地方において発生した地震および津波は甚大な被害をもたらしました。また4月26日夜から27日にかけて米国南部で相次いで発生した竜巻により、姉妹都市タスカルーサ市は甚大な被害を受けました。市では、これらの災害に対する寄附金・義援金の受付を次の通り行っています。皆さんの温かいご支援・ご協力をお願いします。  
●まちづくり応援基金寄附金  
寄附金は、習志野市の「まちづくり応援基金」へ積み立てた後、市内公共施設の復旧の際に役立てます。  
【募金箱による受付場所】市役所本庁舎1階受付  
【問合せ】財政課

●東日本大震災義援金  
お預かりした義援金は、「日本赤十字社」を通して被災地に送られます。  
【募金箱による受付場所】市役所本庁舎1階受付や市内公民館・図書館等  
【問合せ】社会福祉課  
●タスカルーサ市災害救援義援金  
タスカルーサ市の被災者の方々に支援するために使用します。救援義援金箱を市役所1階受付、第四分室1階まちづくり推進課、市内各公民館に6月30日(木)まで設置します。  
【振込口座】  
千葉銀行 津田沼支店 普通預金 3782668  
口座名義「タスカルーサ市災害救援義援金習志野市長宮本泰介(タスカルーサシサイガイキュウエンジンキンナラシノシチョウミヤモトタイスケ)」  
【問合せ】まちづくり推進課  
●習志野市災害義援金  
被災された習志野市民の生活を支援するために使用します。市役所本庁舎

4階社会福祉課に持参いただくか口座振込で受け付けます。  
【振込口座】  
千葉銀行 津田沼支店 普通預金 3782374  
口座名義「習志野市災害義援金(ナラシノシサイガイエンジンキン)」  
【問合せ】社会福祉課  
※次の金融機関窓口での振込手数料は無料になりますが、ATMなど窓口以外からの振込、他の金融機関からの振込手数料は振込人の負担となります。  
千葉銀行、京業銀行、千葉興業銀行、千葉みらい農業協同組合の本支店  
※持参による寄付や領収書の発行など詳細については各課へお問合せください。  
※土・日曜日の持参による受付は宿直警備員室で行います。

## 悪質な詐欺にご注意を！

市の関係者が個人や企業・団体に個別に義援金を呼びかけることはありません。電話や訪問などで個別に寄附金や義援金を求めてきた場合には、十分に注意してください。



保護命令手続について

保護命令は、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)に基づく、DV被害者保護のための制度です。手続きが容易で発令までの期間が短く、違反には刑事罰が設けられています。保護命令手続全般についての詳細は、裁判所のウェブサイトから閲覧することができます。

[URL](http://www.courts.go.jp/) http://www.courts.go.jp/

**問** 千葉地方裁判所事務局総務課 **☎**043(222)0165

その他

「習志野の森」初夏の開放日

自然観察会 **日**6月11日(出)午前10時～4時(雨天中止) **所**泉町3丁目公務員住宅南西 **問**みどりの会事務局／寺山 **☎**(473)5266

平成24年3月新規学校卒業予定者求人等説明会

事業主向け **日**6月7日(出)午後2時～4時30分(受付1時30分～) **所**船橋市フェイスビル6階「きららホール」 **問**船橋公共職業安定所 **☎**047(431)8287(部門コード31＃)

**費**2,000円※駐車場1台500円 **申**往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)・出店希望日を記入)で〒275-0016津田沼5-12-12習志野市商店会連合会「楽市フリマ係」または「新習志野駅前フリマ係」へ **☎**(455)1955

夏期放課後児童補助職員

市内各小学校内の放課後児童会(学童保育)で児童の遊びや生活を指導。7月21日(木)～8月31日(水)の間で週5日以内の勤務 **勤務時間**=月～土曜 日午前8時30分～午後7時(5時間以内のシフト制) **時給**=910円(超勤支給有り) **申**青少年課

被災者向けの住宅無償提供

市では、東日本大震災被災者に対し住宅の無償提供を5月に行いました。このたび国の被害認定基準の変更に伴い、

**申**6月15日(水)までに「習志野市の長期計画」に関する意見・提言等を400字詰め原稿用紙3枚程度にまとめ、企画政策課にある所定の申込書(市ホームページからもダウンロード可)を添えて企画政策課へ郵送または持参 **問**企画政策課

商店会連合会から

〈津田沼南口商店会主催「楽市フリーマーケット」出店者〉 **日**6月25日(出)・26日(出)午前10時～4時(雨天中止) **所**津田沼公園(モリシア正面広場) **定**50区画(1区画2.5×2m)※先着順 **費**2,000円※駐車場1日1台500円

〈新習志野駅前商店会主催「駅前フリーマーケット」〉 **日**7月3日(出)午前10時～4時(雨天中止) **所**メルクス新習志野モール内 **定**35区画(1区画2.5×2m)※申込多数の場合抽選(6月15日(水)(必着))

在住・在勤・在学 **費**小学4年生以下200円、5年生以上300円(保険料含む) **持**水着、タオル、飲み物

**申**6月10日(金)(必着)までに、はがき(住所・氏名・年齢(学年)・性別・職業・電話番号・参加種目を記入)で、〒275-0013花咲2-9-26市水泳協会／羽生義久へ **☎**(475)1085

募 集

親子サークル「ふくっぴーきっす」メンバー

毎回テーマを決めて創作活動を行ったり、近郊へ出かけて遊ぶ **日**毎月第1・3火曜日(原則)午前10時～正午 **所**ふくっぴーファミリーサロン(袖ケ浦5-1)他 **対**3・4歳児とその保護者

**申**習志野市社会福祉協議会 **☎**(452)4161

習志野市長期計画審議会委員

習志野市長期計画審議会条例に基づき、長期的展望に立ち、習志野市のまちづくりのあり方、方向性について検討する委員 **任期**=平成23年8月1日～平成25年7月31日の2年(再任の場合あり) **対**市内在住・在勤・在学の20歳以上 **定**3人

び市連盟クラブ員※ペアの一方が市外でも可 **費**1ペア4,200円(義援金200円含む)

**申**6月9日(木)までに申込書に参加費を添えて、次のテニス連盟事務局へ

①スポーツ・オーソリティ 津田沼店 **☎**(403)2111

②スポーツ・デポ 新習志野店 **☎**(453)0522

③グッド・アイ 大久保店 **☎**(403)2316

市民総合体育大会水泳競技会

競技種目はリレーを除き1人2種目以内

| 種目<br>部門                                                 | 自由形         | 平泳ぎ | バタフライ | 背泳 | 個人メドレー                       | リレー                  |
|----------------------------------------------------------|-------------|-----|-------|----|------------------------------|----------------------|
|                                                          |             |     |       |    |                              |                      |
| 小学4年生<br>以下(男女)                                          | 25m         | ×   | ×     | ×  | ×                            | ×                    |
| 小学5年生<br>以上(男女)                                          | 50m         |     |       |    | 100m<br>(41×250m)<br>メドレー    |                      |
| 一般(男子)<br>一般(女子)                                         | 50m<br>100m |     |       |    | 200m<br>(4×200m)<br>(4×500m) |                      |
| 60歳以上<br>50歳以上<br>40歳以上<br>30歳以上<br>男女<br>男女<br>男女<br>男女 | 50m         |     |       |    | ×                            | (4×200m)<br>(4×500m) |

**日**6月25日(出)午前9時集合 **所**日本大学生産工学部津田沼校舎25号館プール **対**市内

| 移動図書館 きぼう号 巡回予定 6月 |             |            |  |
|--------------------|-------------|------------|--|
| ステーション名            | 巡回時間        | 巡回予定日      |  |
| 実花公民館脇駐車場          | 14:40～15:50 | 7・21(火)    |  |
| 袖ケ浦1丁目マール津田沼       | 14:20～14:50 | 8・22(水)    |  |
| 谷津南小学校             | 15:10～16:20 |            |  |
| 袖ケ浦東小学校            | 14:40～15:50 | 9・23(木)    |  |
| 津田沼3丁目菊田ハイツ        | 14:20～14:50 | 10・24(金)   |  |
| 袖ケ浦西小学校            | 15:10～16:20 |            |  |
| 東習志野8丁目会館          | 14:20～14:50 | 11・25(土)   |  |
| 泉町3丁目公務員住宅         | 15:10～15:50 |            |  |
| 藤崎2丁目児童公園          | 14:20～14:50 | 1・15・29(水) |  |
| 津田沼小学校             | 15:10～16:20 |            |  |
| 津田沼3丁目防衛省宿舍        | 13:50～14:20 | 2・16・30(木) |  |
| 鷺沼小学校              | 14:40～15:50 |            |  |
| 偕生園                | 13:50～14:30 | 3・17(金)    |  |
| 実籾小学校              | 14:40～15:50 |            |  |
| 谷津公民館              | 13:50～14:30 | 4・18(土)    |  |
| 京成津田沼駅前広場          | 14:50～15:40 |            |  |
| こどもセンター(鷺沼)        | 10:50～11:30 | 8・22(水)    |  |

あり **日**7月20日(木)受付午前8時20分～ **定**75組(150人)※1人での申込み可 **費**1組2,000円(1人1,000円)

**ミックスダブルス・テニス市民大会**

一般と45歳以上の2種目 **8**ゲームズプロセット **日**6月26日、7月3日・10日各日曜日(予備日7月17日・18日) **所**実籾・袖ケ浦・秋津テニスコート **対**市内在住・在勤・在学および



動物の正しい飼い方推進月間

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 動物を飼う前に、動物を飼うことができる環境かどうか、よく考えましょう。
- ペットショップ等で動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気等、特徴を確認しましょう。
- 動物に起因する感染症を予防するために注意を払いましょう。また、過剰な触れ合いは控え、動物に触ったら必ず手を洗いましょう。
- 動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主が分かるようにしましょう。特に、犬の首輪等には、登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが「狂犬病予防法」で義務づけられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。
- 猫は屋内で飼いましょう。猫による他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険から猫を守ることができます。
- 飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。犬の散歩とトイレと一緒に考えている人も多いようですが、トイレは自宅で行うようにしつけるのが動物にとっても良いのです。
- 適正に飼うことができない子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢手術をしましょう。
- 動物は責任を持って最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、絶対に動物を捨てずに、動物愛護センター等に相談してください。
- 動物を虐待したり、捨てたりすると、法律により罰せられることがあります。
- 犬・猫の引取りには、生後91日以上の子犬・猫1頭につき3,000円、生後91日未満の子犬・子猫1頭につき600円の手数料が必要です。
- 動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

**問合せ**  
習志野健康福祉センター(保健所) **☎**(475)5154  
千葉県動物愛護センター東葛飾支所 **☎**04(7191)0050  
**財**千葉県動物保護管理協会 **☎**043(214)7814

思春期に関することや更年期障害、月経、不妊など女性特有の悩みに女性医師等が応相談 予約制・無料 **日**6月10日(金)、7月8日(金)午前9時30分～11時30分、6月15日(水)午後2時～4時 **所**申習志野健康福祉センター **☎**(477)2119

**日**6月2日(木)、7月7日(木)午前9時～10時(HIV)、午前9時30分～10時(肝炎)、午後5時30分～7時(全部) 6月16日(木)午後1時～2時(HIV)、午後1時30分～2時(肝炎) ※日中のHIV抗体検査は結果を即日でお知らせ。梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受検可 予約制・無料 匿名可 **所**申習志野健康福祉センター **☎**(475)5154



# 保健 だより



## 申込み・問合せ

健康支援課 ☎(453)2922

## ヘルスステーション

谷津 ☎(479)0066 ☎(477)8348

[担当区域] 谷津、谷津町

秋津 ☎(453)2966 ☎(451)6765

[担当区域] 袖ヶ浦、秋津、香澄、茜浜、芝園

津田沼 ☎(453)9303 ☎(451)4822

[担当区域] 津田沼、鷺沼、藤崎、鷺沼台

屋敷 ☎(478)3330 ☎(477)6247

[担当区域] 花咲、屋敷、泉町、大久保、本久保

東習志野 ☎(476)1662 ☎(477)8738

[担当区域] 美初、新栄、東習志野、美初本郷

■夜間・休日の当番医室内 ☎(452)0881

■こども急病電話相談 ☎#8000

毎日・夜間 午後7時～午後10時

■千葉県救急医療情報ネットワークによる案内

URL <http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

FAX 043(242)4199

※番号をお確かめのうえ、お間違いないようにお願いします。

## こどものコーナー

### 4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談等  
※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは各ヘルスステーションへ)

### 1歳6か月児・3歳児健康診査

| 対 象                   | 保健会館別館   | 健康福祉センター |
|-----------------------|----------|----------|
| 1歳6か月児<br>(21年11月生まれ) | 6月21日(火) | 6月23日(木) |
| 3歳児<br>(19年12月生まれ)    | 6月15日(水) | 6月14日(火) |

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていないときなどは健康支援課へ)

### 離乳食教室(予約制)

あかちゃんの離乳食について、デモンストラーションや試食をしていただきながら、栄養士がわかりやすくアドバイスします。

| 日 程                     | 会 場          |
|-------------------------|--------------|
| 6月8日(水)、7月12日(火)・27日(水) | 大久保公民館       |
| 6月29日(水)                | 谷津コミュニティセンター |

時間 午後1時30分～3時

対象 5～6か月児の第1子と保護者

定員 20組(先着順)

持ち物 母子健康手帳・おんぶひも・冊子「離乳食のすすめ方」(「すこやか習志野っ子」ファイル内)

費用 90円(材料費) 申込み 健康支援課

### 歯みがき教室(予約制)

小グループで、口の中の観察や親子の歯みがき練習を行います。

日程・会場 6月24日(金) 屋敷ヘルスステーション

27日(月) 保健会館別館

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

申込み 健康支援課

### 助産師等による新生児訪問

あかちゃんの成長(体重測定など)を確認、授乳の相談に応じます。なお、第1子のお子さんについては全員訪問しています。

対象 生後40日までのあかちゃん

申込み 「新生児訪問カード(はがき)」に必要事項を記入し、電話またはFAXで生後20日頃までに各ヘルスステーションへ

### 幼児相談(予約制)

お子さんのかんしゃく・人見知り・接し方などについて困っていることや、日々の子育てのことなどについて、心理相談員と保健師が相談に応じます。

対象 就学前のお子さんとその保護者

申込み 各ヘルスステーション

### 麻しん・風しん(MR)2・3・4期予防接種

平成17年4月2日生～18年4月1日生(2期)、10年4月2日生～11年4月1日生(3期)、5年4月2日生～6年4月1日生(4期)で、今年度まだ麻しん・風しん(MR)予防接種を受けていない人は、早めに受けましょう。個別予防接種実施医療機関にて無料で接種できます。予防接種票は必ずご持参ください。

### ジフテリア・破傷風(DT)2期の予防接種

対象 11歳～13歳未満(「予防票」は小学6年生に個別通知で配布)

まだ、DTの予防接種を受けていない人は、13歳の誕生日を迎える2日前までに接種を終了してください。

※お手元に予防票がない場合は健康支援課にお問合せください。

### 子育てふれあい広場

幼稚園で「気軽に・楽しく・誰でも」遊べます。

| 会場園名 | 6月      | 会場園名 | 6月      |
|------|---------|------|---------|
| 秋津   | ★2日(木)  | 袖ヶ浦東 | 17日(金)  |
| 杉の子  | ★3日(金)  | 大久保東 | 20日(月)  |
| 津田沼  | 6日(月)   | 実花   | 21日(火)  |
| 香澄   | ★7日(火)  | 藤崎   | ★23日(木) |
| 谷津   | ★9日(木)  | つくし  | ★27日(月) |
| 新栄   | ★13日(月) | 袖ヶ浦西 | 30日(木)  |
| 向山   | ★16日(木) |      |         |

※★印はおもちゃ病院の同時開催日

※雨の日も開催 ※駐車場なし

※他に各市立幼稚園独自の開放あり(問合せは各園へ)

時間 午前10時～11時30分

対象 乳幼児とその家族

持ち物 上ばき(はだし可)・こども用名札

問合せ こども保育課

## おとなのコーナー

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です

歯科健康診査を受けましょう!

「成人歯科健康診査」

内容 問診、口腔内診査、歯周疾患検査

対象 昭和26・36・46年生の人、妊婦

「お口の安心健康チェック」

内容 問診、歯・義歯等の診査、口腔機能(舌、飲み込み等)のチェックとアドバイス等

対象 昭和6・11・16・21年生の人

実施時期 平成24年3月31日まで

実施機関 市内実施歯科医療機関(要予約)

持ち物 母子健康手帳または健康手帳、保険証(診査票は医療機関にあります)

費用 300円(70歳以上の人は無料)

問合せ 健康支援課

### 歯科医師による健康講座(予約制)

口は元気の源!

一口の働きを良くして、いきいき歯っぴい!

日時・会場 6月24日(金) 午後1時～2時30分

総合福祉センター(秋津3-4-1)

対象 65歳以上 定員 20人 費用 無料

持ち物 筆記用具、持っている人は健康手帳

申込み マイホーム習志野 ☎(470)1212

### 歯と歯ぐきの健康チェック(予約制)

歯・歯ぐき・入れ歯のことなど、歯科医師に個別に健診・相談ができます。舌や頬、唾液などの口の働きもチェックしましょう!

日程 6月30日(木)、7月14日(木)

受付 午後1時15分～2時

会場 保健会館別館

対象 成人 定員 20人

持ち物 歯ブラシ、持っている人は健康手帳

申込み 健康支援課

### 7月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 実施日の1週間前までに津田沼・鷺沼ヘルスステーションへ

時間 午後2時～4時

| 7月           | 会 場             |
|--------------|-----------------|
| 6日(水)・20日(水) | 津田沼・鷺沼ヘルスステーション |

### 習志野 発見ウォーク(事前申込み不要)

日時 6月13日(月) 午前9時～11時15分予定

集合・解散場所 京成谷津駅北口

コース 谷津干潟コース(約6.5km)

費用 100円(保険料) ※小雨決行

### ■食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、具体的な調理方法等についても管理栄養士が相談に応じます。

| 日 程      | 会 場                              |
|----------|----------------------------------|
| 6月 7日(火) | 秋津ヘルスステーション                      |
| 7月11日(月) | 津田沼・鷺沼ヘルスステーション<br>東習志野ヘルスステーション |

時間 午後1時～4時

対象 市内在住 申込み 健康支援課

習志野市  
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼 1-1-1

☎ 047(451) 1151(代)

FAX 047(453) 9313

<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口

H23.5.1現在

※住民基本台帳

に基づく

○総人口………161,256人

○男………80,737人

○女………80,519人

○世帯数………69,568世帯

次号の予告

変更の場合あり

・習志野きらっと2011

・広報まちかど特派員紹介

ほか